



2020年3月18日発行172号  
三浦半島地区委員会公郷2-21-1  
046-851-1123  
大村・携帯 090-1107-0498  
ブログ [大村洋子](#) →検索



横須賀でも感染者

70代の女性看護師。3/15にPCR検査で陽性と判明。2/24~2/26 ナイル川クルーズに乗船。

信用保証料補助



経済変動対策資金

通常、補助率は2分の1、上限額20万円ですが、市内経済の冷え込みが深刻な状況となっていることから、緊急経済対策として、全額補助を打ち出しました。

新型コロナ関連

用途→運転資金、設備資金  
融資限度額→8,000万円  
融資利率→1.8%以内  
融資期間→10年以内(据置期間1年以内)  
連帯保証人→原則不要(法人は代表者以外)  
信用保証料→自己負担なし(全額補助)  
ただし、セーフティネット保証4号、または5号に係る認定が必要。

小学校の校庭開放



全国では学校再開がはじまっていますが、横須賀では休校が続いています。午後1時30分~3時30分は校庭が開放されていますので遊ぶことができます。

米海軍の感染者は?

「米海軍の中に感染している人がいるらしいが・・・」そんな情報をいただきましたので、保健所に確認しましたが、「米海軍からそのような情報は聞いていない」とのことでした。



「これじゃ、暮らしていけない」とおっしゃる方、生活保護を申請しましょう

一人で悩まないで、お気軽に大村洋子へご連絡ください。090-1107-0498

新型コロナウイルスの影響で仕事を休まざるを得ない状況で、給料が出なかったり、急激に所得が減って預貯金もない、家賃や公共料金も納められない、そういった暮らしに大打撃のある方は、一時的でも生活保護を申請しましょう。

生活保護制度はこういう時にこそ利用するものです。憲法第25条生存権によって、すべて国家の責任で行われる制度です。いのちと暮らしを守りましょう。

周りの方へもお知らせください。

消費生活センター

来所相談窓口は3/31(火)まで休止です。電話相談は通常通り行っています。046-821-1312 休止期間を変更する場合があります。

保険証が資格証の方



国民健康保険を滞納して窓口負担が10割負担になっている方でも新型コロナウイルスの検査、診療を3割で受けることができます。

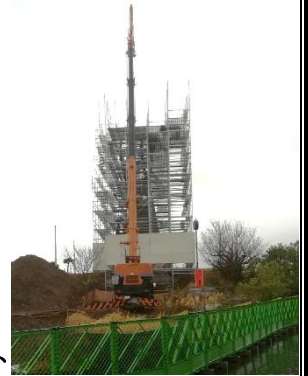
## 核兵器廃絶を巡る2つの請願に賛成します！



★請願第3号 核兵器禁止条約の署名及び批准を  
求める意見書の提出について

★請願第4号 新設の平和モニュメントに  
「核兵器兵絶・平和都市宣言」を明記し広く  
市民に周知することについて

→  
現在「平和モニュメント」は解体・撤去されました。  
市は新たなオブジェの周辺にかつて「平和モニュメント」  
があったことを説明板として設置する予定とのこと。



弁護士による無料法律相談  
お一人 30分  
3/25 水 4/15 水  
午後5時～7時  
事前に予約してください。  
090-1107-0498  
大村洋子へ  
場所は浦賀の事務所です。

### 異例の予算議会

3月は来年度の予算を決する大事な議会ですが、「新型コロナウイルス対策」として本来3/26(木)が最終日だったものが1週間前倒しとなり3/18(水)が最終日となりました。市民の傍聴も遠慮していただくというかたちをとりました。

頻繁に団長会議も開かれています。

BCP(事業を継続するための計画)の考え方に則ってそれぞれが自分の部署で役割を果たすことが大切となっています。

新型コロナウイルスに関連して お気軽に ご意見 ご質問 ご要望 お寄せください

046-844-6140へFAXお願いします  
通話は090-1107-0498 (大村洋子)

---

---

---

---

---

---

---